

報道関係者各位

村山地域原木なめこブランド力向上対策事業の実施 ー山形県の生産量が全国1位！原木なめこの魅力発信ー

山形県が生産量全国1位の「原木なめこ」について、認知度の向上と需要の拡大を図り、生産意欲の向上に繋げるための取組を実施します。

きのこの生産及び需要が高まる10月15日（きのこの日[※]）から11月15日までを村山地域における「原木なめこブランド力強化期間」とし、地域のきのこのPRを推進するとともに、収穫体験及び地産地消を通じて原木なめこの魅力を広く発信します。

つきましては、下記により実施しますので、取材くださるようお願いします。

※日本特用林産振興会が、きのこの消費拡大と生産振興を図るため、きのこの需要が高まる10月15日を「きのこの日」に制定。

記

1 原木なめこブランド力強化期間

令和5年10月15日（日）から令和5年11月15日（水）まで

2 主催

山形県村山総合支庁、村山地域林業振興協議会

3 取組内容

（1）きのこの食のPR・普及啓発活動

- ①期 日 10月21日（土）、22日（日）（山形県林業まつり）
- ②会 場 山形県総合運動公園（天童市山王 地内）
- ③対象者 県民
- ④内 容 県産きのこの情報を発信するホームページの紹介

（2）原木なめこ収穫体験活動

- ①日 時 11月6日（月）午前9時30分から午前11時30分まで
- ②会 場 幸生ふれあい友遊館及び原木なめこ栽培地（寒河江市大字幸生 地内）
- ③対象者 きのこ栽培を始めたい若手農家の方々等（約5名）
- ④内 容 原木なめこの摘み取り体験・試食の様子を、庄司紗千様、若手農家の方々からSNS等で情報発信

（3）原木なめこの学校給食への提供

- ①日 時 11月8日（水）午後0時40分から午後1時00分まで
- ②会 場 西川町立西川小学校及び西川中学校
- ③対象者 全児童生徒（西川小学校児童147名、西川中学校生徒100名）
- ④内 容 地元産原木なめこを、関係機関と連携し、学校給食に提供
- ⑤共 催 西川町

4 その他

- ・上記3、取組内容（2）・（3）の取材をご希望される場合は、別添申込票にて申込みくださるようお願いいたします。



山形県の生産量が全国1位の原木なめこ